

児童館事業の発展を図るための 施策スキーム報告書 概要

(社)全国児童館連合会事務局次長 勝俣 慶信

全国児童館連合会に設置された、児童館企画調査委員会（座長：高城義太郎 玉川大学教授 学長特任補佐）は、平成8年3月11日に、「児童館事業の発展を図るための施策スキーム（scheme）報告書」を発表した。

3月27日には報告書の説明会を厚生省児童家庭局育成環境課長補佐、健全育成係長、予算係長などに行ったほか、4月11日には本会の戸澤政方会長（元厚生事務次官）と鈴木事務局長が、厚生省児童家庭局長に報告かたがた面会。さらに、平成9年度に予定されている児童福祉法の改正に向け、現在中央児童福祉審議会が、児童福祉法の見直し検討に入っているが、健全育成担当委員に対しても説明に向くなど、児童館発展に向けての積極的な陳情活動を展開した。

本報告書は第一に児童館・児童クラブの将来イメージを示し、第二に児童館事業発展のための基本的考え方を、第三に児童館の地域福祉施設機能の強化に向けての提言を行っている。さらに第四として、児童厚生員養成課程及び現任訓練についてふれているが、本紙では一から二について概説したい。

1 児童館・児童クラブの将来イメージ

福祉全体が施設福祉から地域福祉を重視するトレンドの中で、児童館も子ども・家庭福祉上

の問題に対し、地域で臨時的、一時的かつ柔軟性をもって対応する施設機能が求められている。換言すれば、児童館とは児童を対象としたサービス施設、或いは在宅福祉サービスセンターを旨指そうということが出来る。児童館・児童クラブの新しい機能及び役割では、子どもや家庭の地域生活支援のための基幹施設としている。また、養護施設や保育所等にも併設し、施設による地域福祉事業の拠点とするとしている。

役割イメージとして、地域の子どもや家庭の生活問題に一次的に対応する相談・援助施設。子どもや家庭の福祉向上のための優良な文化環境を醸成する施設と位置づけている。単なる「遊び場」のイメージを一掃し、子育てをテーマとした地域福祉の増進を目標に掲げているのである。

さらに児童館の機能を4つに整理している。

- (1) 子ども育成機能：即ち、遊びを通しての反射的効果としての子どもの発達を支援・促進する機能である。
- (2) 子ども及び家庭生活支援機能：児童クラブや午前中の部屋の開放、電話相談など、広く一般的な子育てニーズに対応した支援機能を言う。
- (3) 子育て支援機能：幼児デイサービス（親子クラブ）や育児講座などの定期的な支援活動に加え、おもちゃ図書館を併設するなどの、障害児の療育・交流事業、その他緊急の託児グループ

育成や不登校児童への対応等まで、より積極的な支援要素が含まれる。

(4) 地域活動（社会参加活動）促進機能：利用者組織化したり、地域の各種団体との連携をもつなどして活動の広がりをもたせるほか、児童館活動から見えてきた町の問題や課題を社会化して行くことを可能とする。児童館は子どもだけのものでなく、子どもの目を通して見た、街づくり行政の最先端と考えられよう。さらに、行事等の機会を得て、専門施設や関係機関とのネットワークを作り、必要な状況ですぐに連絡を取り合える協力関係作りが必要である。

これら4つの機能を羅列するといかめしく見えるが、実は殆どの児童館で、既に何らかの形でこれらの機能を日々実践しているはずである。

これからの児童厚生員の役割イメージについて報告書は、単に児童館内における遊びの指導者ではなく、子どもや家庭の地域生活を支援するソーシャルワーカーとして位置づける。地域社会においてデイサービス、相談活動、コーディネート、増進サービス、組織化など、子どもや家庭の生活・発達支援事業を担える資質・能力を具備するものとする。と、位置づけている。こうした職員の法令上の身分・資格の明確化を図ることについても報告書は言及しているが、職員論はニワトリと卵の議論になってしまふ。そうした専門性をもった職員が採用されたら充

児童館サービスの構造化

事業区分	具体的事業例
a) 基本事業	
① 遊びを通してのグループワーク・プログラム 〈例〉 ・創造的活動 ・自然体験活動 ・地域交流活動 ・体力増進活動	工作・手芸・絵画・劇遊び・ダンス ハイキング・キャンプ・自然観察・飼育栽培 こどもまつり・運動会・街探検・盆おどり・世代間交流・障害児との交流・国際交流 卓球・ユニホック・一輪車・バスケット他 児童クラブの設置運営（児童館外にはランチとして設置）
② 児童クラブ事業	親子交流の場（サロン）の設定 相談・子育て講座・情報紙の発行・児童の権利条約の周知等
③ 幼児のひろば事業（親子交流の場の提供）	ボランティアグループ・母親クラブ・子ども会等育成 運営委員会・地域懇談会の開催
④ 相談・情報提供事業	
⑤ 地域組織育成事業	
⑥ 運営委員会設置事業	
b) 拡張事業	
1 子ども育成事業	
遊びを通しての育成 児童文化 健康・体力の増進	思春期児童等のバンド活動・優良文化財（劇・ドラマ・映画・図書・遊具・音楽等）の普及・フェイスキャンプ
2 子どもおよび家庭生活支援機能	
子どもの生活の安定を図るための援助事業 ・地域ケアサービス事業 ・多様な児童クラブサービス	電話相談・ピアグループによる支援・ケースワーク・調査等実態把握・補習・カウンセリング・アドボケーター事業・思春期児童対策事業（不登校児等のたまり場等） 一時的利用型・時間延長型・障害児受入れ型・夜間型・休日型・障害児利用型・OBの利用型他
3 子育て支援事業	
① 幼児デイサービス（ケアサービス強化型）	幼児クラブ・親子クラブなど定期的活動等 防音室・開館延長・相談おもちゃ図書館の運営等
② 障害児の療育・交流事業	
③ その他のデイサービス事業	緊急託児グループ育成・不登校児童への処遇
相談情報提供	④ 子ども家庭相談事業（コーディネーター含む） 電話相談・専門相談・巡回相談・ケアコーディネーター等 CATV・インターネット・パソコン・FAX等利用等
⑤ 子育て情報提供	
4 地域活動（社会参加活動）促進機能	
⑥ 関係者の組織化	調整会議・実務者会議・実行委員会 中高校生のボランティア講座・児童育成ボランティアの育成・ジュニアリーダーの育成・児童クラブ父母会育成・障害児親の会の育成・不登校児親の会の育成・育児サークルの育成・父親等の組織化・施設開放・その他地域の需要に応じて行う活動
⑦ 子ども・親・住民の組織化	

実した活動も可能になるだろうというのではなく、今私たちが、福祉施設職員としての明確な役割意識をもって児童館事業を構成していくとき、今現在の子どもや親、地域住民のニーズが見えてくるのではないだろうか。

2 児童館事業発展のための基本的考え方

報告書では、今後の児童館が強化すべき機能として、上記4つの重点機能として、デイサービス、相談・情報提供サービス、コーディネート（家庭と子育て関連社会資源）の3つを挙げ、向子育て支援をテーマとしている。老人福祉サービスの充実が挙げられる。介護は家庭でするのが最善だとする精神的発想から、専門的サービスはプロの力を借りた方がgoodであると変化してきたのである。共働き家庭には児童クラブ事業というデイサービスが必要であり、子育てに専念している家庭（母親）からは、親子サークル

に始まり、各種の育児支援サービスが求められている。

すなわち、児童館事業も児童クラブ事業も、地域における児童健全育成における児童版デイサービスとすることができよう。従前より児童館の中で児童クラブを実施しているところもあれば、全く別に活動している地域もある。しかし、児童館と児童クラブは良きブランチ関係にあることが望まれる。お互いの歴史のある地域で難しさのあることは百も承知の上で、報告書はこの児童館・児童クラブのブランチ化を提案し、もって地域における児童のデイサービス事業の具現を提案している。

3 児童館の地域福祉施設機能の強化に向けて

報告書は児童館事業を基本事業と拡張事業に分け、拡張事業はより福祉の増進を目的としたデイサービスのモデル事業と位置づけている。また、補助金についても基本事業は定額補助だ

が、拡張事業はメニュー選択などにより格差をつけ、拡張事業の助長を提案している（別表参照）。さらには拡張事業のけん引役としてのモデル児童館制度なども検討している。

地方版エンゼルプランの策定が各自自治体で進められ、来年度には児童福祉法の改正が検討される中、今が児童館の正念場である。

従来福祉施設は専門分化し、より機能的なケアが目指されてきた。しかし、児童の育ちに最も必要とされているのは、様々な人々と交わり、関わって育ち合う生活体験である。児童館では、世の中には勉強以外にも様々な価値観があること、強い人も弱い人もいること、努力は報われることもあれば、自分の思いに反して報われないと思えることもあること、遊びこそ人生の予習であることを伝えていくことが可能なのではないだろうか。

こうした、生活統合の専門性を明確にし、社会に訴えて行く時が来ているとまとめている。